

令和元年度 第67回長野県剣道居合杖道薙刀演武大会要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

- 1 趣 旨 長野県剣道連盟の会員が、会員相互の交流を図るとともに、修練の成果を披露することにより、広く県民に対して武道の普及・振興を図る大会である。
- 2 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟
- 3 期 日 令和元年6月2日（日）
- 4 会 場 長野市真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング）
- 5 日 程

受付（開場8：30）	8：30～	8：50
開会式	9：00～	9：10
各種の形（居合道 杖道 薙刀 剣道）	9：15～	
剣道個人試合（五・六・七段）	11：15～	12：00
各種の体験コーナー開設	12：00～	13：00
閉会式	13：05～	13：15
県連盟剣道・居合道・杖道合同稽古会	14：15～	15：30
- 6 出場資格
 - (1) 各種の形、剣道個人試合出場者は長野県剣道連盟の登録会員であること。
 - (2) 各種の形の出場者は、長野県剣道連盟各部（剣道、居合道、杖道）より推薦された者であること。
 - (3) 薙刀の形については、長野県薙刀連盟より派遣された演武者による。
 - (4) 剣道個人試合に出場できる者は以下のとおりとする。
 - ① 五段以上の受有者で各支部より推薦された者（1名）。
 - ② 五段以上の受有者で参加を希望する者。
 - ③ 本連盟役員（理事、評議員は上記①②以外で原則出場すること）
 - ④ 各支部の事情により四段受有者の出場も認める。
- 7 組合せ ・各種の形は、各部、薙刀連盟の編成による。剣道個人試合は大会本部において行う。
- 8 剣道個人試合の方法
 - (1) 審判員は、本連盟役員および七段以上の試合出場者により行う。
 - (2) 「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則」に準拠し実施する。
 - (3) 試合時間は2分三本勝負とし、時間内に勝負の決しない場合は、引き分けとする。
- 9 申込方法 ・各種の形の出場者は、本連盟が関係部会、薙刀連盟と調整を行い決定する。
・各支部は剣道個人試合出場者の受付、選出を行い、所定の用紙にて期日までに本連盟に提出すること。 〆切：5月24日（金）長野県剣道連盟事務局宛
- 10 安全対策 ・主催者において、試合中の選手の傷害事故に対し、スポーツ傷害保険に加入する。
・出場者は健康保険証を持参のこと。
- 11 個人情報保護法への対応
 - ・個人情報（所属名、段位、漢字氏名、カナ氏名、学年等）は長野県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属名、氏名等の最上限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表することがある。さらに、剣道の普及発展のために報道関係者に必要な個人情報を提供することがある。